

【山梨運輸支局からのお知らせ】

整備管理者選任前研修の開催について

標記について、下記のとおり開催しますので研修の受講を希望される方は、巻末にあります申込用紙に記入の上、各開催日の前週末までに運輸支局整備課窓口に申し込んで下さい。
(FAXでも可)

また、開催日当日の受講申し込みについては会場等の関係から受理できません。

なお、新たに整備管理者として選任する場合には本研修を受講しなければ資格要件を満足しないため選任することができません（ただし、平成15年4月1日現在において整備管理者として運輸支局に選任届出されていた方及び自動車整備士技能検定に合格している方を除く）。

記

1. 開催日時：

- ①第1回 平成18年4月18日（火曜日）13：30～16：00予定
- ②第2回 平成18年5月16日（火曜日）13：30～16：00予定
- ③第3回 平成18年6月20日（火曜日）13：30～16：00予定
- ④第4回 平成18年7月18日（火曜日）13：30～16：00予定
- ⑤第5回 平成18年8月22日（火曜日）13：30～16：00予定
- ⑥第6回 平成18年9月19日（火曜日）13：30～16：00予定

2. 受付時間：13：10～13：30（遅刻、途中退席した場合には研修修了証の交付はできません。）

3. 開催場所：山梨運輸支局2階会議室（定員28名）

会場の関係で定員になり次第、締め切りとさせて頂きます。

4. 受講対象者：整備管理者選任予定の方（ただし、平成15年4月1日現在において整備管理者として選任されていた方、又は自動車整備士技能検定に合格している方を除く）

5. 受講費用：無 料

6. 受講当日準備して頂く物：筆記用具及び本人であることが証明（運転免許証等）できるもの。

※詳しくは、整備課にお問い合わせ下さい。

山梨運輸支局 整備課

TEL 055-261-0882

FAX 055-263-1418